

第 2 回

熊本県議会

建設常任委員会会議記録

令和 7 年 4 月 22 日

閉 会 中

場所 第 3 委 員 会 室

第2回 熊本県議会 建設常任委員会会議記録

令和7年4月22日（火曜日）

午後1時59分開議

午後2時46分閉会

本日の会議に付した事件

令和7年度主要事業等説明

出席委員（8人）

委員長 西山 宗孝
副委員長 城戸 淳
委員 吉永 和世
委員 坂田 孝志
委員 楠本 千秋
委員 本田 雄三
委員 住永 栄一郎
委員 斎藤 陽子

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

土木部

部長 菰田 武志
総括審議員
兼河川港湾局長 村山 英俊
政策審議監 椎場 泰三
道路都市局長 奥山 和弘
建築住宅局長 折田 義浩
監理課長 安田 昌史
用地対策課長 安倍 千佳子
首席審議員
兼土木技術管理課長 弓削 真也
道路整備課長 大和 勇紀
道路保全課長 谷水 秀行
首席審議員
兼都市計画課長 高橋 慶彦
下水環境課長 堤 哲也
河川課長 工藤 康隆
港湾課長 田村 伸司

砂防課長 橋口 英介

建築課長 佐澤 毅

営繕課長 今福 裕一

住宅課長 上野 美恵子

事務局職員出席者

議事課主幹 眞田 美也子

政務調査課課長補佐 都富 真一

午後1時59分開議

○西山宗孝委員長 ただいまから第2回建設常任委員会を開会します。

まず、開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今年度建設常任委員長を務めます西山宗孝でございます。どうかよろしくお願いします。

建設常任委員会につきましては、もう御承知のとおり、熊本県の各種施策の社会資本整備を基盤とすることが進まなければ、何にも進まないというようなことでございますので、その重要性については私自身も十分感じております。どうぞ執行部におかれまして、よろしくお願いしたいと思います。

また、委員の皆様につきましては、これから1年間、副委員長城戸と一緒に一生懸命努めてまいりますので、どうか御指導よろしくお願い申し上げます。

また、執行部、菰田土木部長をはじめ、この土木部の各審議を踏まえて、県内各地域の遅れている社会資本整備等々について、一生懸命努めていただければと思っております。

御協力をよろしくお願い申し上げます。御挨拶とします。よろしくお願いします。

続いて、城戸副委員長より挨拶を申し上げます。

○城戸淳副委員長 今年度建設常任委員会副

委員長を務めさせていただきます城戸でございます。

今後1年間、西山委員長を補佐しながら、円滑な委員会運営に努めてまいりたいと思います。

また、委員の皆様、そして執行部の皆様には、本当によろしくお願ひしたいと思ひます。

簡単でございますが、挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○西山宗孝委員長 ありがとうございます。

本日の委員会は、執行部を交えての初めての委員会でございますので、執行部の幹部職員の自己紹介をお願いしたいと思います。

自己紹介は、課長以上について、自席からお願ひいたします。

それでは、菰田土木部長から順次お願ひいたします。

（土木部長～住宅課長の順に自己紹介）

○西山宗孝委員長 1年間このメンバーで審議を行いますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、令和7年度主要事業説明に入りますが、執行部の説明を求めた後、一括して質疑を受けたいと思ひます。

なお、執行部の説明は、着座のままで簡潔にお願ひをいたします。

初めに、土木部長から総括説明を行い、続いて、担当課長から説明をお願ひします。

菰田土木部長。

○菰田土木部長 本年度の主要新規事業の説明に先立ち、最近の土木部行政の動向について御報告いたします。

まず、令和2年7月豪雨災害からの復旧、復興についてです。

国の権限代行により復旧が進められている国道219号については、八代市内から坂本橋間、また、被災した橋梁については、坂本

橋、松本橋、天狗橋の令和7年度開通見通しが先月公表されました。引き続き、国と連携し、一日も早い復旧及び復興に向けて取り組んでまいります。

次に、半導体関連産業のさらなる集積への対応についてです。

工場の集積に伴い必要となる熊本セミコン特定公共下水道については、3月14日に下水道法に基づく事業計画を策定し、事業に着手いたしました。引き続き、早期稼働に向け整備を推進してまいります。

次に、幹線道路ネットワークについてです。

九州の横軸として、本県のみならず、九州の一体的な発展を図るために不可欠な中九州横断道路の熊本環状連絡道路が4月1日に新規に事業化されました。本県の幹線道路整備は着実に進展しており、引き続き、早期整備に向けてしっかりと取り組んでまいります。

それでは、土木部における令和7年度当初予算の概要について御説明いたします。

一般会計の予算額は、1,076億8,600万円余を計上しており、対前年度比103.3%となります。

特別会計等は、港湾整備事業特別会計、臨海工業用地造成事業特別会計、用地先行取得事業特別会計及び下水道事業会計の合計で148億1,800万円余を計上しており、対前年度比119.5%となります。

一般会計及び特別会計等を合わせた予算額は、1,225億400万円余であり、対前年度比105.0%となります。

次に、土木部の主な施策について、くまもと新時代共創基本方針の柱に沿って御説明いたします。

第1に「県民の命、健康、安全・安心を守る」についてです。

熊本地震及び令和2年7月豪雨で甚大な被害を受けた被災市街地の創造的復興については、今年度中の全線供用を目指す県道熊本高

森線の4車線化をはじめ、益城町木山地区の土地区画整理、人吉市青井地区の土地区画整理の推進に、引き続き全力で取り組んでまいります。

球磨川の緑の流域治水の推進については、流域治水プロジェクトや河川整備計画に基づき、河川整備や宅地かさ上げなど、流域の安全、安心の確保に向けた取組を進めてまいります。

五木村、相良村の振興においても、国道445号、県道宮原五木線の整備や川辺川の整備などをスピード感を持って進めてまいります。

また、盛土規制法の運用については、4月から建築課内に盛土対策室を設置しました。盛土等に伴う災害から人命を守るため、盛土に係る許可や指導等を丁寧に行ってまいります。

このほか、防災・減災、国土強靱化の取組、昨年度拡充した住宅の耐震対策など、災害に強い県土づくりに向けた各種施策を着実に推進してまいります。

第2に「世界に開かれた活力あふれる熊本」についてです。

まず、セミコンテクノパーク周辺の道路整備については、県道大津植木線の多車線化や中九州横断道路合志インターチェンジへのアクセス道路などの整備を短期、集中的に進めてまいります。

次に、熊本市圏の渋滞対策については、短期的な対策として、県と熊本市で30か所の交差点改良を進めており、県民の皆様にもその効果を実感していただけるよう、迅速に取り組んでまいります。中長期的な取組についても、国道や県道の主要な幹線道路の重点的、計画的な整備や熊本市圏3連絡道路の早期実現に向けた調査の実施など、着実に推進してまいります。

また、県の重要港湾である熊本港、八代港については、物流機能のさらなる強化に向

け、コンテナターミナルの拡張整備を推進するとともに、新たな企業誘致に向けて、工業用地の整備を推進してまいります。

加えて、熊本の活力の前提となる人材の育成確保については、地域の守り手として重要な役割を担う建設産業が持続可能な産業となるよう、建設産業の人材確保、育成、生産性向上、働き方改革を推進してまいります。

第3に「こどもたちが笑顔で育つ熊本」についてです。

こどもまんなか熊本の実現に向けた取組として、子育て世代に対応した県営住宅の住戸改善や市町村が実施する空き家改修の支援を行います。

また、小中学校の通学路の安全性向上については、歩道の整備や防護柵の設置、カラー舗装などを行ってまいります。

以上が土木部における主な施策でございます。

今後とも、災害からの復旧、復興、国土強靱化をはじめ、県内各地域における社会基盤の整備、保全を着実に推進してまいりますので、委員各位の御支援と御協力をよろしくお願いいたします。

○西山宗孝委員長 ありがとうございます。

引き続き、各課長から主要事業等について説明をお願いします。

○安田監理課長 監理課でございます。

本日は、説明資料としまして、令和7年度主要事業及び新規事業説明資料を準備しております。

また、参考資料といたしまして、公共事業等費用負担調書をお配りしております。後ほど御覧いただければと思います。

それでは、主要事業及び新規事業説明資料をお願いいたします。

まず、1ページから6ページまでござい

ますが、こちらは、令和7年度の土木部役付職員の名簿でございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。

8ページと9ページが土木部の関係組織図となっております。

8ページの右上のほうに表に示しておりますとおり、本庁は3局13課、出先機関が広域本部、地域振興局に11の土木部及び益城復興事務所、その他事務所がダム管理所及び港管理事務所として7機関ほどございます。

組織改正の箇所につきましては、アンダーラインを引いておりますけれども、主なものといたしまして、8ページの下のほうに建築課がございます。その下に盛土対策室を新設しております。

これは、盛土規制法の施行に伴いまして、県内全域における申請許可及び完了検査の手続を一元管理し、運用体制を構築するため、新たに設置したものでございます。

10ページをお願いします。

令和7年度当初予算資料でございます。

上の表、1段目、本年度予算額でございますが、表真ん中あたりの一般会計のうち、投資的経費967億1,700万円余、その右側、消費的経費109億6,800万円余、それから、ずっと右に行ってくださいまして、右から2つ目、特別会計等計148億1,800万円余、合計1,225億400万円余となっております。

各課別の内訳につきましては、下の表のとおりになっております。

11ページをお願いいたします。

令和7年度の当初予算の総括表になります。

一般会計及び特別会計等ごとに各課の予算額とその財源内訳を記載しております。

表右側、本年度当初予算額の財源内訳の最下段をお願いいたします。

国支出金301億6,800万円余、地方債576億6,600万円余、その他153億4,700万円

余、一般財源193億2,200万円余となっております。

以上が土木部の令和7年度当初予算の状況となります。

続きまして、12ページをお願いいたします。

ここからは、主要事業及び新規事業となります。

まず、監理課分です。

1段目の建設産業担い手確保・育成事業で4,000万円を計上しております。

これは、建設産業の持続発展を図るために、その魅力発信、あるいは人材の確保、育成、生産性向上と働き方改革を推進するための経費でございます。

(1)「建設産業の力」発信事業、こちらにつきましては、学生を対象とした舗装実習などの現場実習、それから工業高校へのオープンキャンパスへの支援などを行います。

1つ飛びまして、(3)になりますが、建設産業若手人材確保緊急対策事業は、高校3年生を主なターゲットとする企業の説明会、こちらを開催しまして、個別企業の実態や魅力などを伝えることで、若手人材の就職を促すものでございます。

2段目の技術管理業務補助事業で1,200万円余を計上しております。

こちらは、職員の負担軽減と働きやすい環境を整備するため、各広域本部に会計年度任用職員を計4名設置するものでございます。

監理課からは以上です。

○安倍用地対策課長 用地対策課でございます。

13ページをお願いします。

用地先行取得事業として、14億円を計上しております。

これは、国直轄事業である中九州横断道路のうち、令和5年度から国が用地買収に着手した大津熊本道路の整備促進を図るために、

令和7年度も引き続き、用地先行取得事業特別会計を活用して、用地の先行取得を行うものです。

用地対策課は以上です。

○弓削土木技術管理課長 土木技術管理課でございます。

14ページをお願いします。

CALS／EC事業として、3,600万円余を計上しております。

これは、高度情報化推進のため、工事進行管理システム等、各種システムの適切な維持管理、運用等を行うものです。

(1)の工事進行管理システムは、委託や工事の入札から竣工までの事務手続の進捗管理をサポートするシステムであり、その維持管理等に要する経費です。

(2)の電子納品・保管管理システムは、工事などの完成時に納品される電子データ成果品の保管、管理をサポートするシステムであり、その維持管理等に要する経費です。

(3)のBIM／CIM事業とは、工事の調査、計画、設計段階から、構造物等の形状を立体的に表現できる3次元モデルを作成し、その後の施工、維持管理の各段階において活用していくことで、業務の効率化を図るものです。

今回計上している経費につきましては、この取組を推進するため、データの保管方法等、環境整備の検討を行うものです。

土木技術管理課は以上です。

○大和道路整備課長 道路整備課でございます。

16ページをお願いいたします。

1段目の道路改築事業でございますが、35億6,900万円を計上しております。

これは、高規格道路の整備を行うもので、熊本天草幹線道路の国道266号大矢野道路及び国道324号本渡道路Ⅱ期の整備を行うもの

です。

次に、2段目の地域道路改築事業でございますが、93億4,700万円余を計上しております。

これは、現道の拡幅や線形改良、またはバイパスなどの整備を行う事業で、国道分として、国道445号ほか18か所及び県道分として、県道玉名立花線ほか105か所を行うものです。

次に、3段目の道路計画調査でございますが、8,700万円を計上しております。

これは、高規格道路の整備に向けて検討すべき路線、区間に関する調査費で、熊本天草幹線道路ほか2か所を行うものです。

次に、17ページ、1段目の単県道路改築事業でございますが、23億4,100万円余を計上しております。

これは、県道の小規模な整備を行う事業で、郡浦網田線ほか66か所の整備を行うものです。

次に、2段目の橋りょう補修事業でございますが、36億6,800万円余を計上しております。

これは、老朽化した橋梁の補修等を行う事業で、道路施設保全改築費の橋梁補修分として、国道268号境谷橋ほか45か所、単県橋りょう補修費として、画津秋津線大六橋ほか70か所の補修、補強を行うものです。

道路整備課は以上です。

○谷水道路保全課長 道路保全課です。

18ページをお願いいたします。

まず、1段目の道路災害防除事業ですが、17億1,400万円余を計上しております。

これは、落石、斜面崩壊等のおそれのある道路危険箇所において、道路利用者の安全と交通機能の確保のため、緊急輸送道路など優先箇所を考慮しながら、落石、のり面崩壊防止対策等を行うものです。

(1)は、国庫補助事業により、八代市の宮

原五木線ほか49か所で、(2)は、単県事業により、水俣市の人吉水俣線ほか46か所で防災対策を行うものです。

(3)の令和2年7月豪雨分の単県道路災害防除費は、災害復旧事業の対象とならない道路の防災対策を行うものです。

2段目の道路施設修繕事業ですが、92億500万円余を計上しております。

これは、安全で円滑な道路交通を確保するため、パトロールや施設修繕等の維持管理を行うとともに、老朽化が進行するトンネル等の施設状況を踏まえ、インフラ機能を将来にわたり確実に発揮するため、保全対策等を行うものです。

(1)は、国庫補助事業により、玉名市から和水町の玉名山鹿線ほか111か所で、(2)は、単県事業により、宇土市の国道501号ほか189か所で舗装補修などを行うものです。

(3)及び(4)は、単県事業により、緊急的な施設補修や軽微な修繕などを行うものです。

19ページの交通安全施設等整備事業ですが、33億6,500万円余を計上しております。

これは、児童や高齢者をはじめとした全ての道路利用者が安全で快適に通行できる道路空間を構築するため、通学路等の歩道整備、防護柵等の交通安全対策を行うものです。

(1)は、国庫補助事業により、益城町の益城菊陽線ほか52か所で、通学路の歩道整備など、(2)は、単県事業により、防護柵等による安全対策などを行うものです。

道路保全課は以上です。

○高橋都市計画課長 都市計画課でございます。

20ページをお願いします。

1段目の景観整備推進費ですが、3,400万円余を計上しております。

これは、良好な景観形成を図るため、景観法や景観条例等に基づき、景観指導や緑化、景観形成活動の支援等を行うものです。

次に、2段目の都市交通調査費ですが、4,700万円余を計上しております。

これは、熊本都市圏における将来の総合的な都市交通計画を策定するための調査、検討を行うものです。

(1)は、都市圏交通の将来ビジョンとなる都市交通マスタープランを策定するもので、今年度の策定を目指しております。

(2)は、新規事業で、都市交通マスタープランで掲げる将来ビジョンの実現に向け、その実行計画を策定するもので、令和8年度の策定を目指し、今年度から検討を行うものです。

次に、3段目の都市計画調査費ですが、5,600万円余を計上しております。

これは、八代区域、水俣、芦北区域、本渡、牛深区域の県内3区域について、都市計画区域マスタープランの改定等を行うものです。

21ページ、上段の土地区画整理事業費ですが、31億7,100万円余を計上しております。

これは、災害からの復興に向けた益城中央地区及び人吉市の青井地区の被災市街地復興土地区画の整備を行うものです。

次に、2段目の街路事業整備費ですが、34億6,000万円余を計上しております。

(1)は、南部幹線などの都市計画道路の整備等を行うもの、(2)は、熊本地震関連としまして、熊本都市圏東部地域の復興に向け、今年度中の全線供用を目指す益城中央線の整備、いわゆる県道熊本高森線を4車化するものです。

最後に、最下段の都市公園整備事業費ですが、11億900万円余を計上しております。

(1)は、熊本県民総合運動公園等の老朽化施設の改修や新たな駐車場整備等を、(2)は、熊本県営八代運動公園等において施設整備等を、(3)は、その他の都市公園において施設管理を行うものです。

都市計画課は以上です。

○堤下水環境課長 下水環境課でございます。

22ページをお願いします。

1段目の熊本県生活排水処理構想策定事業で5,900万円余を計上しております。

これは、県が市町村と連携して作成するくまもと生活排水処理構想の改定及び下水道整備に関する総合的な基本計画である流域別下水道整備総合計画を改定するものです。

2段目の浄化槽整備事業で9,200万円余を計上しております。

これは、浄化槽の設置補助を行う市町村に助成を行うものです。

なお、熊本地震や令和2年7月豪雨からの復旧分を含んでおります。

3段目の農業集落排水施設整備事業と23ページ1段目の漁業集落排水施設整備事業で、それぞれ5億4,900万円余と100万円余を計上しております。

これは、農業や漁業集落の生活環境の改善を図るため、市町村が排水施設の整備を行うものです。

次に、下水道事業会計で実施している事業について御説明いたします。

2段目の流域下水道事業で63億2,300万円余を計上しております。

これは、県が管理運営している熊本北部、球磨川上流、八代北部の3つの流域下水道の改築更新と維持管理を行うものです。

3段目の熊本セミコン特定公共下水道事業で6,700万円余を計上しております。

これは、半導体生産拠点整備のための排水対策として、新たな下水道施設の整備を行うものです。

なお、今回計上しているのは、昨年度計上した事業費に対する事務費です。

下水環境課は以上です。

○工藤河川課長 河川課でございます。

24ページをお願いいたします。

1段目の河川事業でございますが、29億1,700万円余を計上しております。

これは、流域のあらゆる関係者の協働の下、河川管理者が実施する対策として、堤防、遊水地整備などのハード対策や河川管理施設の延命化措置を行うもので、宇土市の潤川ほか27か所で実施いたします。

2段目の海岸事業でございますが、3億5,900万円余を計上しております。

これは、高潮や波浪等による被害から海岸後背地を守るため、堤防、護岸などの海岸保全施設の整備及び老朽化した施設の機能回復、強化を行うもので、八代市の明治新田海岸ほか2か所で実施いたします。

3段目の堰堤改良事業でございますが、3億6,400万円余を計上しております。

これは、ダム及びダム管理施設等の機能を回復または向上させ、故障等の障害発生リスクを軽減するために、改良、更新を行うもので、市房ダムほか5ダムで実施いたします。

最後に、25ページの単県河川海岸事業でございますが、122億1,400万円余を計上しております。

これは、流域治水の理念の下、堤防整備や宅地かさ上げなどのハード対策を、(1)の単県河川改良において、玉名市の裏川ほか56か所の河川改修を実施いたします。

また、飛びますが、(4)の単県河川掘削事業において、河川の流下能力を確保するための土砂の掘削を水俣市の湯出川ほか104か所で行うなど、河川及び海岸の良好な維持管理を実施いたします。

河川課は以上です。

○田村港湾課長 港湾課でございます。

26ページをお願いいたします。

1段目の国庫補助の港湾改修事業として、8億4,600万円余を計上しております。

これは、重要港湾及び地方港湾における港

湾施設の改良や補修等を行うものです。

2段目は、県単独の港湾改修事業として、21億3,300万円余を計上しております。

これは、補助の採択とならない港湾施設の改良、補修、しゅんせつ等を行うものです。

3段目の港湾環境整備事業費として、3億1,200万円を計上しております。

これは、長洲港においてしゅんせつ土砂の受入先となる土砂処分場の整備等を行うものです。

最下段の港湾調査費として、1億8,100万円を計上しております。

これは、港湾施設及び海岸施設の事業を円滑に行うための調査等を行うものです。

27ページ、1段目の港湾施設保安対策事業費として、8,500万円余を計上しております。

これは、八代港ほか2か所における国際港湾施設等の保安対策を行うものです。

2段目の海岸高潮対策事業費として、5億700万円余を計上しております。

これは、本渡港海岸ほか6か所において、海岸保全施設の防災機能を確保するための改修等を行うものです。

最下段の空港管理費として、5億4,800万円余を計上しております。

これは、天草空港の管理運営及び整備、修繕を行うものです。

28ページをお願いします。

港湾整備事業特別会計において、1段目の施設管理費として、8億8,700万円余を計上しております。

これは、県管理港湾の管理運営及び修繕を行うものです。

2段目の県管理港湾施設整備事業費として、7億3,000万円を計上しております。

これは、八代港、熊本港のコンテナターミナル管理施設及び埠頭用地の整備を行うものです。

次に、臨海工業用地造成事業特別会計にお

いて、最下段の八代港臨海用地造成事業費として、20億6,000万円余を計上しております。

これは、八代港臨海用地加賀島地区の造成及び臨港道路の補修、維持管理を行うものです。

29ページ、熊本港臨海用地造成事業費として、5億6,300万円余を計上しております。

これは、熊本港臨海用地第2分譲地の造成及び維持管理を行うものです。

港湾課は以上です。

○橋口砂防課長 砂防課でございます。

30ページをお願いします。

1段目の砂防事業で47億3,600万円余を計上しております。

これは、土砂災害を未然に防止するため、砂防堰堤などの整備を行うものです。また、既存の施設の長寿命化を図るための改築も行います。

(1)の通常砂防事業は、天草市の瀬戸北など、(2)の火山砂防事業は、宇土市の中登川などの整備を行います。

また、令和2年7月豪雨分として、(5)の通常砂防事業で、八代市の行徳川などの整備を行います。

次に、2段目の地すべり対策事業で2億8,500万円余を計上しております。

これは、地滑りによる被害を防止、軽減するため、地下水排除工などの整備を行うものです。

(1)の地すべり対策事業は、天草市の上久保地区などの整備を行います。

31ページ、1段目の急傾斜地崩壊対策事業で13億8,000万円余を計上しております。

これは、崖崩れなどによる急傾斜地の崩壊を防止するため、擁壁工やのり面保護工などの整備を行うものです。

(1)の急傾斜地崩壊対策事業は、水俣市の平町1丁目地区などの整備を行います。

次に、2段目のソフト対策事業で、1億9,300万円余を計上しております。

これは、土砂災害に対する警戒避難体制の整備、強化を図るため、土砂災害警戒区域指定に向けた基礎調査を実施するものです。

また、土砂災害特別警戒危険区域に居住する方の区域外移転を促進するため、助成を行うものです。

(1)の砂防関係基礎調査事業で、土砂災害警戒区域指定のための調査を行います。

(3)の危険地区からの移転促進事業で、移転費の助成を行います。

砂防課は以上です。

○佐澤建築課長 建築課でございます。

32ページをお願いします。

まず、1段目の建築物防災対策推進事業でございますが、1,400万円余を計上しております。

これは、(2)の熊本県建築物耐震改修促進計画の改定を行うとともに、(3)の耐震診断が義務づけられた大規模建築物の耐震化に対する助成などを行うものです。

次に、2段目の住宅耐震化緊急促進事業でございますが、1億円余を計上しております。

これは、昨年度の9月定例会で承認いただいた事業であり、引き続き、住宅の耐震化を加速させるため、事業主体である市町村に対する技術支援や耐震診断及び改修についての支援を行うものです。

次に、3段目の盛土基礎調査事業でございますが、1,300万円余を計上しております。

盛土規制法の対応につきましては、これまで、区域指定のための基礎調査及び既存盛土の状況調査を行い、4月1日から運用を開始しているところですが、指定した規制区域内の盛土等の状況について、今年度から新たに衛星画像等を活用して把握を行い、経過観察などを行うものです。

最後に、4段目の盛土対策事業でございますが、1,100万円余を計上しております。

これは、盛土規制法の運用開始に伴い、盛土等の許可事務や完了検査、指導等の対応を行うものです。

建築課は以上です。

○今福営繕課長 営繕課でございます。

33ページをお願いいたします。

県有施設保全改修費ですが、10億400万円余を計上しております。

これは、県有施設を健全な状態で維持していくため、改修の緊急性や必要性の高い総合庁舎等の受変電設備の改修やエレベーター改修工事などを実施し、県有施設の効率的な保全を推進するものです。

なお、この事業以外の各所管課が予算要求を行う県有施設の新築工事や計画的な大規模改修工事については、別途、所管課から施工依頼を受けて営繕課で工事を実施しております。

営繕課は以上です。

○上野住宅課長 住宅課でございます。

34ページをお願いします。

1段目の公営住宅ストック総合改善事業費ですが、8億3,900万円余を計上しております。

これは、県営住宅を有効に活用するため、屋上防水や外壁改修など、長寿命化を図るための計画的な修繕等を行うとともに、室内の段差解消や設備の更新など、入居者の安全や良好な居住環境を確保するものでございます。

2段目の高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業費ですが、8,000万円余を計上しております。

これは、高齢者向けにバリアフリー化し、生活支援サービスを備えた優良な賃貸住宅を供給する民間事業者に補助をするものです。

また、住宅確保要配慮者向けに見守りつきの賃貸住宅として改修する民間事業者への補助を行うものです。

3段目の空き家等対策総合支援事業ですが、900万円余を計上しております。

これは、空き家対策に関し、専門的な知識を持つ空き家利活用マネジャーなどの派遣や空き家を有効活用するための改修への補助など、市町村が主体的に取り組む空き家対策を支援するものでございます。

住宅課は以上です。

○西山宗孝委員長 以上で執行部の説明が終了しましたので、質疑を受けたいと思います。

なお、質疑は、該当する資料のページ番号、担当課、事業名を述べてからお願いします。

質疑を受けた課は、課名を言って、着座のまま説明をしてください。

では、質疑はありませんか。

○本田雄三委員 御説明ありがとうございます。

14ページの、新しくシステムを導入された工期管理等のことですけれども、これは、関係者、業者の方も含め見られるような仕組みの装置になってるのでしょうか。もうちょっと詳しく教えていただければと思います。

○弓削土木技術管理課長 14ページのB I M / C I M事業ということでお伺いのですが、けれども、この中身につきましては、要は、通常の工事の設計であるというものは、2次元でやっていきますけれども、それを立体的に表現できる3次元モデル、これを作成しまして、それを施工から維持管理、各段階において活用していくというようなものでございます。

この3次元を使うことでのメリットという

のは、地元説明会等で関係者に御説明するときの理解が促進できるとか、あとは、関係者との合意形成が、目で見て分かりやすいので、それで合意形成の迅速化が図られるとか、そういうものになっております。

それと、設計のミスとかも防げる——立体からの可視化ができるので、そういうミスの防止も図られるということになります。

今年度は、試行をやる方向で、まずは試行要領の作成を取り組んで、その要領をつくった後に、試行を実施していきたいというふうに考えております。

以上です。

○本田雄三委員 はい、ありがとうございます。

工事の途中でもそういう立体的な進捗が見れるような装置なんでしょうか。

○弓削土木技術管理課長 まずは、設計の段階から取り組んで、3次元モデルを構築していくということになります。

設計の段階で、関係者に説明だったりというところで、3次元でお示しができるというようなことになります。

以上です。

○西山宗孝委員長 よろしいですか。

○本田雄三委員 はい。

○西山宗孝委員長 ほかにありませんか。

○吉永和世委員 やっと、盛土ですか、規制が始まったということでございますけれども、これまで、廃土置場ですか、廃土捨場ですか、何かそういった形でかかったと思うんですけれども。大きいというか、どういふところが変わっていったのか、ちょっと説明いただければと思いますが。

32ページですかね。

○西山宗孝委員長 32ページ。

○佐澤建築課長 建築課でございます。

今盛土規制法のことについてお尋ねいただきました。ありがとうございます。

盛土規制法、これは、皆様御存じのとおり、静岡県の熱海における土砂崩れ、これによる被害を受けまして、これまで、宅造規制法ということで、市街地における宅地の造成、これに対する規制、これをさらに拡大するような形で抜本的に見直しまして、市街地だけではなく、農地も、山林、そういったところも含めまして、一括的に規制しようということでございます。

これにつきまして、今委員から御指摘のありましたように、単なる造成だけではなく、建設廃土の土捨場とか、一時置場、そういったところも対象になっているものでございます。

これにつきましては、それぞれ宅造規制区域及び特定盛土区域、そういうことですみ分けをしております、市街地とそれ以外のところで区域分けをしております。

で、それぞれの区域におきまして、盛土の高さですとか、盛土を置く面積、そういったところで規制をかけまして、許可もしくは届けといったところで、行政のほうで把握して指導する、そういった手を加えているところでございます。

以上でございます。

○吉永和世委員 地元で、今まで仮置きしてたところが、結局仮置きできなくなったということで、違うところを求めてということで、何かそういう動きが結構活発に今行われているような感じで。その規制によって、土捨場なり何なりが不足するという状況も、あってはならないんですけれども、そういう状

況もあり得るのかなと、ちょっと心配してるんですけれども、そうならないようにしなくちゃいけないなと思いますし、後は、これまで、不足することによって、金額、土捨場だったら、トンなのか立米なのかよく分からぬんですけれども、何かそういう金額が上がる可能性もあるのかなと、ちょっと不安視をするところなんですけれども、そういったことというのはどうなんですか。

○佐澤建築課長 建築課でございます。

今御質問いただいた件につきまして、4月1日に運用開始しまして、これまでの21日間ですけれども、今日まで、もう既にあって継続して利用する、そういった土捨場ですとか盛土等を行ったところについての届出を受け付けているところでございます。

また、あわせて、これまでかなりの数、講習会とかをさせていただきまして、周知徹底を図ったところなんですけれども、それと、さらに、その期間を通して、いろんな電話相談なりで対応しているところで、おっしゃるような、いろんな不安とか、そういった御相談もあっております。

実際、1日当たりの届出が30件ほどありまして、相談等も5～60件、電話相談とかがあっているところでございます。それらについては、盛土対策室のほうでも、しっかり真摯に受け止めまして、できるだけ丁寧に対応するようにしております。

そもそも、法が求めているのが安全、安心といったところでございますので、それはしっかりと持ちながら、できるだけ御相談に丁寧に対応していくといったところで、今動いているところでございまして、これからいろんな、そういったノウハウとかが蓄積されていくところであるというところで、それを今後に生かしていければと思っております。

以上です。

○西山宗孝委員長 いいですか。

○吉永和世委員 よろしくお願ひします。

○西山宗孝委員長 ほかになければ、以上で質疑を終了いたします。

それでは、これをもちまして第2回建設常任委員会を閉会いたします。

午後2時46分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により
ここに署名する

建設委員会委員長